

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0493500029		
法人名	社会福祉法人 永楽会		
事業所名	グループホーム のどか A棟		
所在地	宮城県牡鹿郡女川町浦宿浜字浦宿81-4		
自己評価作成日	令和 3年 2月21日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階		
訪問調査日	2021年3月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

女川町唯一の高齢者認知症対応型グループホームです。東日本大震災後「住み慣れた女川で暮らしたい」と避難先から女川町に戻ってきた方も入居しています。女川弁が飛び交う日常の中、「昔一緒に働いていたね」「旦那さんの事知ってるよ」など顔見知りの方が多く、安心して過ごせ笑いの絶えない毎日です。歳を重ねて尚、「今まで通り」「自分らしく」いられるよう、出来る事・したい事への応援、出来なくなってきた事へのお手伝いなどお一人お一人の思いに添う”個別支援”を重要視しています。新型コロナウイルス感染予防の為やむを得ず面会制限を行なっていますが、ご家族の不安な気持ちにも寄り添い、電話やスマホアプリを活用し写真や動画を送り常に様子をお伝えする事で信頼関係を築き安心してお任せいただけるようなホームを目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは宮城県牡鹿半島の入り口の万石浦に面した浦宿浜にあり、近くには蒲鉾工場や民家が建ち並んでいる。母体法人永楽会は2010年3月に女川町に初めて1ユニットの「グループホームのどか」を開設し、2012年に同ホームに2つ目のユニットを立ち上げた。ホームの理念の1つに「人生の先輩を敬い、智慧を学びます」を掲げ、利用者の生き方、智慧、想いに耳を傾け、利用者を尊重し、喜びを分かち合う姿勢を大切に考え支援している。近隣住民や、町役場、地域包括支援センター、女川町医療支援センター等との関係は長期にわたり、日常的に築かれたものであり、清掃活動や避難行動、医療体制など、緊密な協力体制が構築されている。また、同法人の「特別養護老人ホーム おながわ」が女川町と災害協定を締結しており、有事の際の福祉避難所に指定されている。コロナ禍での面会制限の中、電話やスマホアプリを活用し、家族や馴染みの人との交流を叶えている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている。 (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている。 (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごしている。 (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている。 (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果（事業所名 グループホームのどか ）「ユニット名 A棟 」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員が確認しやすい所に理念を掲示しており、毎日理念を意識しながら支援にあたっている。	新年度に理念について、全職員で話し合い、理念が介護支援実践の中で活かされているのかを振り返っている。職員の見える場所に理念を掲示し、常に意識し、利用者寄り添った介護になるよう努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍が続いている状況ではあるが、近所のご家庭から野菜を頂いたり、定期的に行われている清掃活動に参加している。	町内会に加入し、年2回の町のクリーン作戦や地域の定期的な清掃活動、近隣住民と協力してのごみ拾いなどをおし、地域との繋がりを深めている。台風時に住民と声をかけ合い避難するなど、日常的にも交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年は家族、地域の方々を対象にした認知症の講習や、介護技術の講習を包括支援センターからの依頼で講師として活動している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍の状況で一同が集まったの開催が難しかったため、『書面開催』という形で運営推進会議を開催、施設での日常等を郵送にて報告を行い、意見を電話や書面にてやり取りをしている。	例年は偶数月に会議を開催していた。新型コロナウイルス感染症の影響を鑑みて書面開催を経て、2021年2月に一年振りにメンバーが集まって開催できた。町職員、地域包括職員、区長、民生委員、家族が参加し、一年の振り返りや感染予防対策などについて意見交換が行われた。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議以外にも、電話、メールにて連絡をとり、アドバイスを頂きながらお互い連携をとっている。	町職員や地域包括職員とは頻繁に連絡を取り合っている。感染予防対策についての助言や消毒用アルコールなどが不足した際には迅速に対応が行われるなど、協力関係が築かれている。管理者は地域包括主催の「家族介護交流会」で講師を務めるなど連携が図られている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止検討会議を3か月に1回行っている。具体的な身体拘束の行為の確認や振り返りを行い、拘束のない支援に取り組んでいる。	身体拘束廃止の指針やマニュアルを作成し、研修も行き、身体拘束をしないケアの実践に努めている。外出要求の強い利用者には、安全に配慮しながら少し距離を取り、見守りで対応している。スピーチロックなど拘束に繋がる言葉掛けに注意し、支援している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内研修にて学ぶ機会がある。コロナ禍にて職員の行動が制限されている事で溜まってしまったストレスが入居者へ向かないよう、職員はお互い日々確認している。	虐待防止マニュアルを作成し、研修も行っている。年1回、職員のストレスチェックを実施し、産業医の指導も受け、心身の負担軽減への取り組みも行っている。近隣にある同法人の特別養護老人ホームの施設長が随時相談に応じており、職員がストレスを溜めず、介護ができるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在成年後見人制度を利用している方もいることから、活用を勧めながら相談を受けた時にはお伝えしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	コロナ禍により説明する十分な時間が確保できない時もあるが、足りない所は電話にて説明、理解をいただいている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍で面会制限がある中、以前のようにゆっくりと時間を取れないが、スマホでのメール、電話にてお話をする機械を設け配慮している。	コロナ禍の下、法人や主治医に相談の上、面会方法を決め、家族との面会時に意見交換をする際にはパーテーションを設置し、玄関先で行っている。月1回、お便りで状況を報告し、家族からは利用者が大切に支援されていることが感じられたなどの感想も寄せられ、家族が意見を出しやすい関係作りに努めている。また、スマホアプリや電話で意見を聞く場合もある。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議の場のみならず、コロナで限られた時間の制限がある中でも定期的に意見を聞き取ってくれ、運営等に繁栄してくれている。	月1回、全体会議をユニット毎に行っている。感染予防対策への意見が多く出され、感染予防のための備品やゾーニングなどの対策が話し合われ、運営改善にも繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を活用しながら、法人や事業所が求める職員像を伝えるとともに、本人のやりがいを持って働けるよう職員の意識向上、スキルアップに繋げている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人外の研修が難しい状況の為、外部研修が受けられるよう、パソコン環境を整える事でオンライン研修に参加、スキルアップを図っている。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	町主催の会議は定期的に案内があり、管理者が出席している。同業者との交流はコロナの影響もあり行っていない。	町の医療関係者、薬剤師、町役場の職員が定期的に集まり情報交換を行い連携強化に繋げている。コロナ禍以前は法人内のリーダーが集まり、研修や情報交換を行い、介護の質の向上に繋げていた。現在は部門ごとに実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスを利用する事が決まる時点で実態調査にて聞き取りを行なっている家族にも協力をいただき関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申し込みを受けた時点でご家族の困っている事、不安等話を聞ける機会を設けているが、コロナ禍のため、足りない情報は電話にていただいている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居開始が「その時」なので、申し込みに至った経緯を踏まえた上で必要となる支援を見極め支援に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員の一方的な支援ではなく、残存機能を上手く引き出しながら出来ることは行っただき、生活を送れるよう声を掛け合っている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	離れて暮らすご家族の不安な気持ちに寄り添い、電話やスマホアプリを活用し連絡・報告を密にしている。入居前の生活を聴き、アドバイスいただく事もあり、支援に活かしている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナの影響で外出が難しい状況のために、思うように馴染みの方との関係を維持できていない。	友人など、馴染みの人との面会は時間制限し感染症対策を徹底して行っている。数ヶ月に1回、90歳代の同級生が面会に訪れる人もいる。スマホアプリや電話での交流も行っている。美容は玄関先で行ったり、状況を見ながら、利用者とドライブに出かけるなどコロナ禍の下でも、できる限り関係継続の支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	相性もあり、座席の配置を十分に検討、利用者同士の関りが持てるよう配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了した後も家族とは連絡を取り施設の空き状況を提供、今後の入居に関する相談を受けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	出来る限り本人の意向に沿った暮らしができるよう確認を行うとともに、上手く伝えられない入居者様には表情でまたは、家族から思いを汲み取っている。	日常生活の行動や、入浴時などの一対一の時はじっくりコミュニケーションをとりながら、思いを汲み取り、支援に繋げている。料理や園芸など好きなこと、やりたいことができるように支援している。意向の把握が困難な利用者には生活歴から趣味などを把握したり、家族から情報収集し、支援に繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の実態調査で情報を得ておき、入居以降も今までの暮らしが継続できるよう環境も含め整えている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活記録、申し送りノート等で確実に引き継ぎ、入居者個々の出来る事出来ない事の把握をしている。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当は3か月毎にモニタリングを実施、話し合いの中でそれぞれの意見を反映し作成している。	介護計画の長期目標は1年、短期目標は3ヶ月毎に評価している。年1回、介護計画の見直しを行い、利用者の状態に応じてモニタリングは3ヶ月に1回行っている。家族から意見を聞き、担当職員、管理者で検討作成し、利用者、家族の同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日個人毎に生活記録を作成し職員間の情報共有や支援の方法について検討している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	今現在既存のサービス提供でまかなえる範囲での対応となっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍により地域資源は活用できていない状況。収束後行動制限がなくなった際に今まで以上に活用していきたい。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からかかりつけとなっている病院があり、いつでも通院できるようになっている。通院が難しい入居者様は訪問診療という形で診察を受けている。	現在、利用者のかかりつけ医は全員、女川町地域医療センターであり、通院が困難な利用者は、訪問診療を受診することができる。通院は原則家族付き添いだが、現在コロナ禍で感染症予防対策を考慮し、職員が同行している。利用者の状態が急変した際には、医師や看護師が迅速に対応する連携が築かれ、家族や職員の安心に繋がっている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	いつもと様子が違う事などは電話にて地域医療センターや特養看護師へ相談している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院となった場合は情報提供するとともに、治療段階で退院に向けての相談を受けた場合には話し合いの場を設けている。コロナの影響で面会が難しいため、入院入居者の情報は他入居者の受診時に聞くようにしている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居段階から意向の確認を行うとともに、重度化した場合など話し合いの場を設けている。身体の状態に合わせて家族へ相談、特養への申し込みを提案している。	看取りの実績がある。終末期についての「事前確認書」を作成し、できるだけ希望に添うようにしている。状態が重度化し終末期を迎えた場合、かかりつけ医、職員、家族で話し合い、利用者の気持ちに寄り添い、その人らしい支援になるよう配慮し取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	外部研修は難しい状況なため、内部研修のみで緊急時の対応ができるよう訓練している。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域の方が参加しての避難訓練を予定していたが、コロナの影響で出来なかった。地震・台風時の水害で実際に避難したことがあり、近隣住民と協力し避難することが出来た。	火災、風水害、地震、原発対応のマニュアルが整備されている。年2回、防災訓練を行い、内1回は夜間想定訓練で実施している。また、同法人の「特別養護老人ホーム おながわ」が女川町と災害協定を締結しており、有事の際には福祉避難所の役割を担っている。新型コロナウイルス感染症予防マニュアルも設けてある。備蓄は水や食品など3日分用意してある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	敬う気持ちを忘れずに、誰が聞いても不快に思わない声掛けをし、周りでおかしいと思った際にはお互いに注意し合っている。	法人が企画したプライバシー保護や接遇の研修があり、理念の「人生の先輩を敬い、智慧を学びます」を念頭に、利用者の尊厳を損ねない支援を心掛けている。呼び名は意向にそって呼んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意向を尊重し、自己決定できるように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	どのように過ごされたいか本人の希望にそって過ごせるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	準備できるかたにはできる限り自分でやっている。難しい方にはその日着たい服を選択できるよう働きかけ好みを合わせている。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節感のあるメニューを取り入れ、季節を感じていただいている。また、お手伝いできる方については準備の段階から一緒に行っている。	朝食と日曜日以外は委託業者の弁当を利用している。コロナ禍で感染症予防対策のため、職員と一緒に食事はしていない。残存能力に合わせ片付けや食器洗いなど役割を担い、手伝う人もいる。正月やクリスマスなどの行事食も提供し、地元のサンマやホヤなどの海産物を献立に取り入れ楽しむこともある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量と水分摂取量は毎日記録に残している。栄養のバランスを保つため、高齢者向け宅配サービスを昼と夜利用している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自力でできない人には声掛けにて促したり、付添い支援をすることで清潔を保っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	下着を汚さずできる限りトイレでの排泄ができるよう、個人の排泄のリズムを把握し声掛けを行っている。	利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、早めの声掛けを行い、トイレで排泄ができるよう支援している。居室にトイレがあり、自分でトイレに行ける利用者が多い。また、便秘対応には主治医の処方による薬を服用している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の確認を行い、便秘症の診断を受けている方については医師に相談し内服薬の処方を適切に行ってもらっている。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	個々の希望に沿っての時間とは言い難いが、時々就寝前を希望され対応する日もある。	週2回以上、時間や順番は自由に、希望を聞きながら入浴支援をしている。入浴剤や柚子湯などの季節湯も楽しんでいる。入浴嫌いの利用者には、時間を置いて声掛けしたり、音楽や踊りなどで、気分転換をしながら入浴を促している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	時間での支援ではなく、本人の意向に沿った支援をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方内容を確認し理解した上で服薬していただいている。服薬中の状態の変化などを観察し、通院の際に報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	タバコやビールを飲まれる方はいない。役割を持って生活できる方については、無理のない範囲で行ってもらっている。暖かくなってくると草取りや野菜の収穫に喜びを感じ生活している方もいる。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の為外出支援ができていない。コロナ以前は家族の家へ泊りに行くのが楽しみな入居者もいた。	コロナ禍で外出支援はほとんどできていない。近所へ外気浴をしながら散歩したり、庭で花や野菜を育て、楽しみながら戸外で活動し気持ち良さも感じられるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	管理が困難なため、お小遣いとして金庫に保管している。 コロナのため買い物へ行くのが難しいが、通院の際にはパンを選んで買う入居者様もいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を自己管理されている方がいて、かけたい時にご家族へ電話している。 持っていない方も希望があった際は職員が電話をかけ取り次いでいる。		
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビング内季節感のある小物や装飾をしている。リビングの窓からは畑が見え、花の咲く季節には桜も見える。	リビングからウッドデッキに出ることができ、暖かい日はくつろぎの場となっている。リビングには大きなカレンダーと時計があり、見当識に配慮しており、温・湿度も適切に管理されている。廊下には季節の明るい飾り物や花が飾ってあり、四季折々の風情が感じられる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った入居者同士でテーブルを囲み、会話を楽しんだり一緒にテレビを観れるような環境作りをしている。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前自宅で使用していた馴染みの家具等を持参しているため、これまでと同じような空間で過ごしていただけるよう家族にも協力をいただいている。	トイレ、洗面台、エアコンが備え付けられている。冷蔵庫、テレビ、タンスなどを持ち込んでいる人もいる。居室には季節の飾り物や家族の写真が飾られ、家庭的な雰囲気である。季節の衣類交換は感染予防対策のため、家族に代わって職員が行っている。温・湿度管理は職員が行っている。また、掃除は利用者が行い居室はきれいに整頓されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室の入り口に表札をつけ、自分の部屋としての認識をしてもらえるよう配慮している。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0493500029		
法人名	社会福祉法人 永楽会		
事業所名	グループホーム のどか B棟		
所在地	宮城県牡鹿郡女川町浦宿浜字浦宿81-4		
自己評価作成日	令和 3年 2月20日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階		
訪問調査日	2021年3月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

女川町唯一の高齢者認知症対応型グループホームです。東日本大震災後「住み慣れた女川で暮らしたい」と避難先から女川町に戻ってきた方も入居しています。女川弁が飛び交う日常の中、「昔一緒に働いていたね」「旦那さんの事知ってるよ」など顔見知りの方が多く、安心して過ごせ笑いの絶えない毎日です。歳を重ねて尚、「今まで通り」「自分らしく」いられるよう、出来る事・したい事への応援、出来なくなってきた事へのお手伝いなどお一人お一人の思いに添う”個別支援”を重要視しています。新型コロナウイルス感染予防の為やむを得ず面会制限を行っていますが、ご家族の不安な気持ちにも寄り添い、電話やスマホアプリを活用し写真や動画を送り常に様子をお伝えする事で信頼関係を築き安心してお任せいただけるようなホームを目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは宮城県牡鹿半島の入り口の万石浦に面した浦宿浜にあり、近くには蒲鉾工場や民家が建ち並んでいる。母体法人永楽会は2010年3月に女川町に初めて1ユニットの「グループホームのどか」を開設し、2012年に同ホームに2つ目のユニットを立ち上げた。ホームの理念の1つに「人生の先輩を敬い、智慧を学びます」を掲げ、利用者の生き方、智慧、想いに耳を傾け、利用者を尊重し、喜びを分かち合う姿勢を大切に考え支援している。近隣住民や、町役場、地域包括支援センター、女川町医療支援センター等との関係は長期にわたり、日常的に築かれたものであり、清掃活動や避難行動、医療体制など、緊密な協力体制が構築されている。また、同法人の「特別養護老人ホーム おながわ」が女川町と災害協定を締結しており、有事の際の福祉避難所に指定されている。コロナ禍での面会制限の中、電話やスマホアプリを活用し、家族や馴染みの人との交流を叶えている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている。 (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている。 (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果（事業所名 グループホームのどか ）「ユニット名 B棟」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所・台所など、いつも目にする場所に掲示している。法人内での研修もあり再確認する機会があった。コロナ渦でも、理念を意識し、安らぎのある暮らしを継続できるよう支援に努めている。	新年度に理念について、全職員で話し合い、理念が介護支援実践の中で活かされているのかを振り返っている。職員の見える場所に理念を掲示し、常に意識し、利用者寄り添った介護になるよう努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナの影響で地域との繋がりが難しい状況ではあるが、野菜のおすそ分けや庭で収穫したイチジク煮を配ったり、職員が地区集会所の掃除に参加し地域の一員として交流を持っている。	町内会に加入し、年2回の町のクリーン作戦や地域の定期的な清掃活動、近隣住民と協力してのごみ拾いなどをおし、地域との繋がりを深めている。台風時に住民と声をかけ合い避難するなど、日常的にも交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括支援センターからの依頼で、認知症講座や移乗の方法などの介護技術講演会を行なった。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ感染拡大予防の為、実際に集まったの会議開催は難しかった。職員が会議をし、「書面会議」として情報を発信。それについての回答をまとめて送るという手段での会議を行なった。	例年は偶数月に会議を開催していた。新型コロナウイルス感染症の影響を鑑みて書面開催を経て、2021年2月に一年振りにメンバーが集まって開催できた。町職員、地域包括職員、区長、民生委員、家族が参加し、一年の振り返りや感染予防対策などについて意見交換が行われた。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議を「書面会議」で開催する事にしたのは町担当者の意見。出向いたり電話で常に情報を共有し連携を図っている。	町職員や地域包括職員とは頻りに連絡を取り合っている。感染予防対策についての助言や消毒用アルコールなどが不足した際には迅速に対応が行われるなど、協力関係が築かれている。管理者は地域包括主催の「家族介護交流会」で講師を務めるなど連携が図られている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3ヶ月に一度「身体拘束廃止検討会議」を開催。身体拘束の定義を元に現場での支援の具体例を挙げながら「身体拘束とは何か」を話し合い、拘束のないケアに取り組んでいる。	身体拘束廃止の指針やマニュアルを作成し、研修も行い、身体拘束をしないケアの実践に努めている。外出要求の強い利用者には、安全に配慮しながら少し距離を取り、見守りで対応している。スピーチロックなど拘束に繋がる言葉掛けに注意し、支援している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内で研修がある。コロナ渦で自粛生活が続く、職員のストレスも溜まってきている。この状況の中ストレスを軽減できるよう、いつも以上に職員間の声かけを意識しフォローし合える環境作りを目指し虐待防止に努めている。	虐待防止マニュアルを作成し、研修も行っている。年1回、職員のストレスチェックを実施し、産業医の指導も受け、心身の負担軽減への取り組みも行っている。近隣にある同法人の特別養護老人ホームの施設長が随時相談に応じており、職員がストレスを溜めず、介護ができるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	出来る限り、「当たり前」の生活が守られるために必要に応じ対応できるよう取り組んでいる。成年後見人制度を利用している方もいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	コロナ禍で十分に説明を行なう時間が取れない時もあるが、文書や電話を密にし理解・納得していただけるよう努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会制限があり、以前のようにゆっくりと時間を取れないが、スマホアプリや電話を使い、意見や要望が言える環境の配慮を行っている。	コロナ禍の下、法人や主治医に相談の上、面会方法を決め、家族との面会時に意見交換をする際にはパーテーションを設置し、玄関先で行っている。月1回、お便りで状況を報告し、家族からは利用者が大切に支援されていることが感じられたなどの感想も寄せられ、家族が意見を出しやすい関係作りに努めている。また、スマホアプリや電話で意見を聞く場合もある。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	コロナの影響で施設への出入りの制限があるが、限られた時間の中でも職員の思いを尊重し聞き取りの時間を設けてくれている。	月1回、全体会議をユニット毎に行っている。感染予防対策への意見が多く出され、感染予防のための備品やゾーニングなどの対策が話し合われ、運営改善にも繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	「人事考課」制度を活用し、個々の勤務状況や実績などを把握してくれている。コロナ禍で全体会議も出来ないが、文書で法人としての方向性を示し職員の意識向上を図ってくれる。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修が受けられるよう、パソコン環境を整えオンライン研修に参加できている。研修情報の提供も頻回。法人内で実務者研修を受講でき、毎年受講者が増えている。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	町主催の会議は定期的に案内があり、管理者が出席している。同業者との交流はコロナの影響もあり行っていない。	町の医療関係者、薬剤師、町役場の職員が定期的に集まり情報交換を行い連携強化に繋げている。コロナ禍以前は法人内のリーダーが集まり、研修や情報交換を行い、介護の質の向上に繋げていた。現在は部門ごとに実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の実態調査の段階で聞き取りを行っているが、不十分な所はご家族の話も聞き、不安を最小限に出来るような関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居を希望する段階から、不安や要望をお聞きし、少しでも安心感を持っていただけるよう関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居開始が「その時」なので、申し込みに至った経緯を踏まえた上で必要となる支援を見極め支援に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自宅と同じように、若い頃と同じように、日常生活を送っていただけるよう、出来る事を見極め、出来ない事を支援するよう心がけている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	離れて暮らすご家族の不安な気持ちに寄り添い、電話やスマホアプリを活用し連絡・報告を密にしている。入居前の生活を聴き、アドバイスいただく事もあり、支援に活かしている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナの影響で外出制限があり、難しくなっている。通院時、入居前に通っていた「デイケア」や老健の職員さんと話すのを楽しみにしている方がいる。	友人など、馴染みの人との面会は時間制限し感染症対策を徹底して行っている。数ヶ月に1回、90歳代の同級生が面会に訪れる人もいる。スマホアプリや電話での交流も行っている。美容は玄関先で行ったり、状況を見ながら、利用者とドライブに出かけるなどコロナ禍の下でも、できる限り関係継続の支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お一人お一人の性格や好みを考慮し、座席や配置を検討している。コロナ渦で密にならないよう配慮した上で、関わりが持てるよう工夫している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所(看取り)したご家族から連絡が来たり、一周忌には花を送り、故人と一緒に偲んだ。必要に応じ、今後も対応していきたい。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご自分で話せる方はもちろんだが、困難な方でも、表情や様子から思いを汲み取り、これまでの生活歴やお好きだった事をご家族から聞き取り把握に努めている。	日常生活の行動や、入浴時などの一対一の時はじっくりコミュニケーションをとりながら、思いを汲み取り、支援に繋げている。料理や園芸など好きなこと、やりたいことができるように支援している。意向の把握が困難な利用者には生活歴から趣味などを把握したり、家族から情報収集し、支援に繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の生活をお聞きし、入居後も出来る限り変わらぬ生活が送れるよう把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	記録や申し送りで職員間で情報を共有し、過ごし方や「出来る事」などの把握に努めている。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3ヶ月ごとのモニタリングは職員全員で行なっている。本人・家族の意向を汲み、寄り添える支援が出来るよう常に現状に見合った計画を作成している。	介護計画の長期目標は1年、短期目標は3ヶ月毎に評価している。年1回、介護計画の見直しを行い、利用者の状態に応じてモニタリングは3ヶ月に1回行っている。家族から意見を聞き、担当職員、管理者で検討作成し、利用者、家族の同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の様子を記録している。職員の気づきなども細かく記入し情報共有している。記録を見直し介護計画書にも活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	既存でのサービス提供となっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍で、地域資源を活かすことは出来ていない。これまでの生活歴の把握には努めているので、コロナ収束後地域資源を活かし発揮できるような支援をしていきたい。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	町内に総合病院が一軒あり、どの方も入居前からかかりつけであった。協力医でもあり、通院が困難な方は訪問診療を行なっている。電話での相談や往診も受けている。	現在、利用者のかかりつけ医は全員、女川町地域医療センターであり、通院が困難な利用者は、訪問診療を受診することができる。通院は原則家族付き添いだが、現在コロナ禍で感染症予防対策を考慮し、職員が同行している。利用者の状態が急変した際には、医師や看護師が迅速に対応する連携が築かれ、家族や職員の安心に繋がっている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	「いつもと様子が違う」と感じた時は協力医である町内の病院に電話し指示をもらっている。法人内の特養看護師とも連携を取っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	町内にある唯一の病院が協力医である事から、常に情報を伝え相談している。入院時はコロナで面会が制限されているが、他の方の通院時などに様子を教えてもらうなど、良好な関係が築かれている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族の意向を重視し、協力医である主治医から、ご家族・職員に終末期の迎え方を説明してもらった。ご家族が納得した上で職員も看取りに向けての気持ちを固め、病院と連絡を取りながらお看取りを行なうことが出来た。希望する家族には泊まっていた。	看取りの実績がある。終末期についての「事前確認書」を作成し、できるだけ希望に添うようにしている。状態が重度化し終末期を迎えた場合、かかりつけ医、職員、家族で話し合い、利用者の気持ちに寄り添い、その人らしい支援になるよう配慮し取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内で窒息した場合の応急処置やAEDの使い方の勉強会を全職員対象で行なった。急変時は、救急車を呼ぶ前に協力医に連絡するよう主治医から指示を受けている。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域の方が参加しての避難訓練を予定していたが、コロナの影響で出来なかった。地震・台風時の水害で実際に避難したことがあり、近隣住民と協力し避難することが出来た。	火災、風水害、地震、原発対応のマニュアルが整備されている。年2回、防災訓練を行い、内1回は夜間想定訓練で実施している。また、同法人の「特別養護老人ホーム おながわ」が女川町と災害協定を締結しており、有事の際には福祉避難所の役割を担っている。新型コロナウイルス感染症予防マニュアルも設けてある。備蓄は水や食品など3日分用意してある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩であるという理念に基づき、一人一人の人格を尊重した対応を心がけている。お名前は入居時ご家族に呼び方を確認している。	法人が企画したプライバシー保護や接遇の研修があり、理念の「人生の先輩を敬い、智慧を学びます」を念頭に、利用者の尊厳を損ねない支援を心掛けている。呼び名は意向にそって呼んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	お一人お一人の力を把握した上で、自己選択・自己決定が出来るよう心がけている。飲み物に関しては「何が飲みたいか？」困難な方には「どっちがいいか？」個人に合わせて声かけを工夫している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事や入浴、お茶の時間など、出来るだけお一人お一人の希望に添っている。リビングで居眠りしている場合は、さりげなく居室で横になるよう声かけをしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自分の着たい服を選んでもらっている。こだわりのない方でも、2つから選ぶなど自分で決定できる支援を心がけている。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	特に飲み物は、好む物・好む温度で提供している。日曜日の夕食は地元の魚屋に刺身を注文している。生ものが苦手な方には好物を提供し、食事が楽しみになるよう工夫している。テーブル拭きや片付けなど入居者様が率先して行なっている。	朝食と日曜日以外は委託業者の弁当を利用している。コロナ禍で感染症予防対策のため、職員と一緒に食事はしていない。残存能力に合わせ片付けや食器洗いなど役割を担い、手伝う人もいる。正月やクリスマスなどの行事食も提供し、地元のサンマやホヤなどの海産物を献立に取り入れ楽しむこともある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスが偏らないよう平日の昼食・夕食は高齢者向け宅配弁当を利用している。水分量が心身の状態に影響するのを理解し、好みの飲み物を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	セッティングすれば出来る方、見守りや声かけが必要な方など、お一人お一人の出来る力を見極め支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	ほとんどの方がご自分でトイレに行かれています。夜間帯の尿失禁の紙パンツを朝に裏返して干している方に「乾かしてきます」と破棄し就寝前に「乾きました」と新しい紙パンツをお渡ししている。	利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、早めの声掛けを行い、トイレで排泄ができるよう支援している。居室にトイレがあり、自分でトイレに行ける利用者が多い。また、便秘対応には主治医の処方による薬を服用している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	トイレは個室にあり、自立している方がほとんどなので、確認が難しい。そのため朝夕職員がトイレをチェックしている。便秘がちな方は主治医に相談し、内服薬を処方してもらっている。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	一人で入浴できる方は、いつでも入れるよう希望の時間帯を把握しご案内出来るようにしている。拒否の強い方がおり、職員が歌や踊りをし気分が向くよう工夫している。	週2回以上、時間や順番は自由に、希望を聞きながら入浴支援をしている。入浴剤や柚子湯などの季節湯も楽しんでいる。入浴嫌いの利用者には、時間を置いて声掛けしたり、音楽や踊りなどで、気分転換をしながら入浴を促している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居眠りをしている方には、さりげなく居室で休むよう声がけをしたり、夜間帯の睡眠状況に応じて休息を取れるよう心がけている。就寝時間・起床時間は決めず、ご本人のこれまでの生活習慣に合わせている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	現病・既往歴を把握し、通院時に主治医に伝えた確かな服薬支援が出来ている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	草取りや畑作り、モップ掃除や食事前後のテーブル拭きなど、出来る方が出来る事を行なっている。タバコを吸う習慣がある方のため、喫煙所に段差解消のブロックを置いた。廊下に椅子を置くなどいつでも日向ぼっこ出来るよう工夫している。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外出が制限されているため、今は自由に外出が出来ない。以前は、外食やドライブなど、好む活動を支援していた。職員同行で月に一度ご自宅を訪問していた方もいた。	コロナ禍で外出支援はほとんどできていない。近所へ外気浴をしながら散歩したり、庭で花や野菜を育て、楽しみながら戸外で活動し気持ち良さも感じられるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	法人の規定により、入居者が自ら金銭を所持するのが難しいが、精神安定のため少額だが自分で管理している方がいる。施設中庭にある自動販売機で缶コーヒーを買い、車の往来を見ながら飲んでいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自ら電話を掛ける方はいないが、職員が促したりご自分から「電話して欲しい」という方の取り次ぎの支援を行なっている。コロナ渦で面会制限があるため、スマホアプリのテレビ電話を利用し、お話ししてもらっている。		
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	テレビが3台あり、コロナ感染予防対策としてテーブルの配置を工夫している。コロナ渦で外出もままならないため、出来るだけ季節を感じる装飾を心がけている。	リビングからウッドデッキに出ることができ、暖かい日はくつろぎの場となっている。リビングには大きなカレンダーと時計があり、見当識に配慮しており、温・湿度も適切に管理されている。廊下には季節の明るい飾り物や花が飾っており、四季折々の風情が感じられる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルを離して置いているため、一人の空間が確保できている。廊下に椅子を置いているため、日向ぼっこをしながら居眠りしたり、気の合った方同士でおしゃべりをしている。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族との思い出の写真や、亡くなったご主人の仏壇を置いている方もいる。入居時に使い慣れた物を持ってきていただくようお願いしているため、本人馴染みのタンスなどが置かれている。	トイレ、洗面台、エアコンが備え付けられている。冷蔵庫、テレビ、タンスなどを持ち込んでいる人もいる。居室には季節の飾り物や家族の写真が飾られ、家庭的な雰囲気である。季節の衣類交換は感染予防対策のため、家族に代わって職員が行っている。温・湿度管理は職員が行っている。また、掃除は利用者が行い居室はきれいに整頓されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご自分の居室がわからない方のために廊下のどの方向からもわかるように表札を掲げている。居室の中のトイレにも一人一人に合うよう「トイレ」「便所」の表示がある。「入浴中」や職員専用の場所にも貼り紙をしわかるようにしている。		